

カトリックの信仰と看護  
——ナイチンゲール記章を受けた人々——

LA FE CATÓLICA Y LA ENFERMERÍA  
——Las personas decoradas con la Medalla de Florence Nightingale ——

宮 武 信 枝

はじめに

2019年11月来日の教皇フランシスコは、2013年の就任当初から、たびたび教会を「野戦病院」として話し、野戦病院でなければ教会ではないと表現する<sup>1)</sup>。また、教皇の外国訪問は「野戦病院外交」、「慈しみの旅」であり、具体的に傷ついた人々に触れる癒しの行為であると言われる<sup>2)</sup>。

2017年4月、聖カタリナ大学人間健康福祉学部看護学科が開設された。その看護学教育は、聖カタリナ学園の半世紀を超える看護教育<sup>3)</sup>、聖カタリナ大学が培ってきた人間の健康と福祉の追求に加え、松山赤十字病院との連携協定（2015年5月20日締結）に基づき、隣地実習をはじめ地域医療から国内外の災害救護に至る赤十字の歩みも継承するものである。同年は、聖カタリナ大学短期大学部開学50周年・聖カタリナ大学開学30周年記念に当たったが、一方、赤十字とともに40年を過ごした元・松山赤十字看護専門学校副学校長の渡邊八重子氏は、看護学科新設への期待を次のように述べておられた。

「隣人を愛し救いたい」という理念を、赤十字は、災害救護・看護として具現・行動化し、聖カタリナは、看護・福祉・介護として具現・活動してきた。双方は、十分に相通じるものである。…聖カタリナ、アンリー・デュナンが、そしてナイチンゲールが、人類に問い実現しようとした「愛の具現化」を、新たな看護学科や聖カタリナ大学に期待し、ペンを置く<sup>4)</sup>。本稿では、聖カタリナを保護者とするカトリックの大学と赤十字との連携の原点と意義を、看護史と人間像の両側面から再確認してみたい。

## 1 カトリックと看護の歩み

### (1) 原点——イエス・キリスト

人間の心身の健康と真の幸せを求めて、古今東西、宗教と医療・看護には深いつながりがある。キリスト教、特にカトリックでは、歴史的に教会・修道院が、看護の役割を担ってきた。その原点には、母マリア・養父ヨセフの子「ナザレのイエス」と呼ばれ、いわば「100%人間」であり、父である神の独り子「イエス・キリスト」として「100%神」であったイエスがいる。とりわけ、「人間イエス」を新約聖書から見つめると、率直、誠実、真摯で、自然についての観察眼・人間についての洞察力を備え、柔らかい心を持ち、関わりを好み、神にすべてをかけて自分にこだわらず、人の痛みがわかり、いやして喜びをもたらし、命がけで助けようとし、社会で弱い立場にある人々を大切にした人、といった人間像が浮かび上がってくる。

教皇フランシスコは、2019年8月28日の一般謁見で「使徒言行録」の連続講話を5章に進め、初期の教会が、最も弱い人々、病者たちを受け入れる「野戦病院」としての姿を見せていると指摘した——「使徒たちの手によって、多くのしるしと不思議な業が民衆の間で行われた。…人々は病人を通りに運び出し、担架や床に寝かせた。ペトロが通りかかるとき、せめてその影だけでも病人のだれかにかかるようにした…一人残らずいやしてもらった」（使徒言行録5・12、15-16）。まずイエスが、病者に向けて身をかがめ、命と救いと尊厳を取り戻して癒していた。ペトロはそのイエスのわざを行って、担架に近寄り、病人たちの間を歩き、言葉と存在を通して生き働くイエスを映し出したその姿でイエスの優しさを伝えた。同時に、病者の傷の中には常にイエスがおられ、これらの病者たちを支え癒すように呼ばれていると解説している<sup>5)</sup>。

こうして、イエスに倣い、従ってきた多くの有名、無名の「聖人」が2000年にわたって続いている。2016年に列聖されたマザー・テレサ（コルカタの聖テレサ）をはじめ多くの人々が道しるべとしてきた聖書の箇所、マタイによる福音書25章34-40節、いわゆる「最後の審判」中の言葉がある——「お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが渴いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれた…わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」。すなわち、イエスは自分をすべての苦しむ人と同一視したのである。

教会では、このイエスの言葉やその生涯に基づいて初めから困難にある人々への援助を大切にし、死者を葬ることも加えて実践し、やがて精神的な困難も含め、12世紀末には「身体的慈悲の七つの業」と「精神的慈悲の七つの業」の伝統が定着していった<sup>6)</sup>。

## (2) 初代教会から修道院へ

イエスとその弟子たちによる福音宣教の初めから、多くの女性たちも陰になり日向になりながらその活動に協力し奉仕してきた。新約聖書の中に名前が記されている女性もいれば、一般的に「婦人たち」と記されている場合もある。すでに初代教会時代、パウロが「援助者」、「奉仕者」（英語で *deaconess* に相当）と呼ぶ女性もおり、教会の職制では、3世紀の『使徒戒規』において「女執事」、つまり「ディアコネス」が役務化された。その役目は男性の執事と同様だが、特に女性を対象とする洗礼、病人の看護、家庭の司牧である。女執事の職務の中で看護は二次的だったとはいえ、以前は肉親や奴隷が行ってきた病人の世話を教会の特定の奉仕者が行うようになったことは、「新しい看護の道の一步」となった。女執事は、「病人を見舞いながら患者を入浴させ、傷や火傷の手当てをし、流動食を食べさせるなど、そこにはまさしく看護が実践されていた」のである。これら女執事、寡婦、処女たちの医療面における活動は、「宗教的看護師」とも、また保健師のさきがけともみなされうる。その後5、6世紀には、教会や修道院付属の病人収容施設がつくられ、女執事による「訪問看護」も施設での看護に統合されていった<sup>7)</sup>。

初期のキリスト教において、施設での看護という意味で近現代の病院の前身としては「ノソコムリア」（病者の家、病院）、広義で福祉ともかかわる施設では「クセノドキア」（旅人の宿、行旅病舎）、「ブレフォトロフィア」（育児院）、「オルファントロフィア」（孤児院）、「プトキア」（救貧院）などがあった<sup>8)</sup>。

共同生活を伴う修道院制度が、4世紀の聖パコミオ(290頃-346年)からカパドキアのカイサリアの聖バジリオ(330頃-379年)へと進展し、教会、修道院付属施設における困窮者・孤児・巡礼者・病者、特にハンセン病患者などの救護、看護は、徐々に制度化されていく<sup>9)</sup>。

修道院における医療・看護活動の端緒としては、西洋修道院制度の基礎をなした聖ベネディクト(480頃-547年)が、529年、聖ベネディクトの戒律に基づきローマの南モンテ・カッシーノに建てた修道院の例が顕著である<sup>10)</sup>。神学の補助として医学研究も盛んで、修道院医学の水準は、経験的で民間療法的な域を超えなかったとされているが、薬草の知識は広範にわたっていた。『聖ベネディクトの戒律』は、第36章を「病の床にある修友について」にあて、修道院内の病者への看護を扱っている。

病人については、何ごとよりも先に、また何ごとよりも熱心にその世話をし、キリストに仕えるように、真実彼らに仕えねばなりません。キリストは「わたしが病んでいた時に、あなたはわたしを見舞ってくれた」（マタ 25・36）と言われ、「この最も小さい者の一人にしたことは、わたしにしてくれたことである」（マタ 25・40）と言っておられます。そして病人自身も、修友たちが自分らに仕えてくれるのは、神に対する敬意からであることを忘れないで、不必要な要求をして、自分たちに奉仕してくれる者を悩ますことがあってはなりません。一

方、修友は病人に忍耐をもって接しなければなりません。そのような働きに対してこそ、よい報いが豊かに与えられるのです。そこで修道院長は、どのような手落ちもないように、病人に対して最大の配慮を示すものとします<sup>11)</sup>。

続いて、「病んでいる修友たちには養生のために別室を与え、また神を畏れ、仕事熱心で、配慮の行き届いた修友を一人、その世話のために任命」することと、具体的に入浴や食事についての指針が示されている。そして、「修道院長は、病人に関して総務長あるいは看護にあたる者に手落ちのないように、最大の注意を払わなければなりません。弟子の犯した不始末は、すべて修道院長の責任となるからです」と、修道院長が責任をもって病者に配慮するよう定められ、さらに、病者には薬草や薬剤による治療が施された<sup>12)</sup>。

また、修道院は一般の来客もすべてキリストとして迎え入れ「心から歓待する」よう定められ、その流れが詳細に記されており、その宿舎は「神の家」と呼ばれていた。とりわけ、「信仰における兄弟」と巡礼者に「ふさわしい敬意」を払うこと、「貧しい人と巡礼者に対しては、最大の配慮と気配りを示して彼らを受入れ」ることを述べている<sup>13)</sup>。のちに客室棟から慈善院が分かれ、病者・困窮者・巡礼者の収容施設となった。先の修道院内の特別病室が「インフィルマリエン *Infirmarien*」、そして一般信者の療養施設は「ホスピッツ *Hospiz*」と呼ばれた<sup>14)</sup>。

一例を挙げる。スペインのシロスにあるベネディクト会修道院は、現在もその美しい祈りと聖歌、歴史的・芸術的価値の高い回廊で知られ観光ルートにもなっているが、そこには、中世期に病院・ハンセン病院が設けられ、薬草園・調剤作業場・薬局、そして関連図書室が完備しており、回廊の一角に当時の様子を見ることができる<sup>15)</sup>。

### (3) 中世から近代まで

中世、12世紀に「托鉢修道会」が創立されると、代表的な「小さい兄弟会」(フランシスコ会)、「説教者兄弟会」(ドミニコ会)の会員たちも、医療・看護・福祉の分野を含めた活動に献身していく。ドミニコ会と看護のつながりで目覚ましい活動をしたのが、14世紀、大流行したペスト患者の看護にも尽くしたシエナの聖カタリナであり、17世紀、当時の医学・薬学・看護・理容が融合した技術を習得し修道院内外で奉仕したペルーの聖マルティン・デ・ポレスである<sup>16)</sup>。

修道院以外の教会付設の病院では、古く542年フランスのリヨンに皇帝が設立した「オテル・デュ」、つまり「神の宿」が代表的である。パリのオテル・デュは、650年の創立から種々の変革を経て現在はパリ市民病院となっている。また、各国に広がった「聖霊病院」も、すでに718年にはローマに創設され、のちに病院における看護を主たる使徒職とする修道会も創立されていく。

盛衰を経ながら現代まで継続している病院施設のうち、「セント・トマス（聖トマス）病院」は、1860年にナイチンゲールがその中に看護学校を設立し、近代看護の誕生の場となったことで知られている。修道会創立の際に必要な「戒律」でいえば、オテル・デュ病院の修道女たちも聖霊会も「聖アウグスティヌスの戒律」に従っており、ドミニコ会も、聖ドミニコが聖アウグスティヌスの戒律を採用して創立した会である。この戒律第5章で「病人の世話について」扱われ、第9章でも病人の必要事に関して言及されている<sup>17)</sup>。

先に、ベネディクト会修道院における一般信者の療養施設が「ホスピッツ」と呼ばれたことに触れた。もともと語源的に、ラテン語 *hospes* 「ホスペス」は、「来客」も迎える主人も、また見知らぬ旅人・外国人も意味し、ラテン語 *hospitium* が、厚遇・歓待を意味するほか、その客室・宿、住居・家を意味していた<sup>18)</sup>。そして、旅人を歓待し宿を貸して世話を献身することから、「ホスピタル」、「ホテル」、「ホスピス」が成立したのである。

キリスト教三大聖地は、古代からのエルサレム、ローマと、9世紀に加わったスペインのサンティアゴ・デ・コンポステラである。11世紀から13世紀はヨーロッパにおける聖地巡礼の最盛期であり、さらに十字軍の遠征もあった。12世紀には、瀕死の病人、疲れきった旅人などに無料で施療、看護、心身の世話をする聖ヨハネ騎士団修道院などもできた。それら途上の難所、峠、河川の渡し場などに設けられた巡礼者宿泊所・救護所が「ホスピス」と呼ばれるものである。各巡礼路に大部分が王や貴族の寄進によって建てられた種々の救護所があり、規模の大きい施設は教会付設で修道士や騎士たちによって運営され、また小さな村では村人や司祭が協力して建て、病人の看護にあっていた。サンティアゴ巡礼路沿いの救護所に医師が常勤するのは16世紀になってからのことである。病気の巡礼者の治療は、救護所の敷地に栽培した薬草を煎じて調合したり、看護人が疲れた巡礼者の足を洗い、温め、蜜入りのハッカのパップ剤を貼ったり、体を熱い薬湯でマッサージして疲れを癒したり、解熱のためにイラクサの束で腰をたたいて発汗させるなど、手厚い看護を行う救護所もあった。巡礼路の救護所における基本原則は、巡礼者をキリスト自身のように迎え入れ、困窮者を救うことであった<sup>19)</sup>。

ヨーロッパの病院、「ホスピス」は、こうした経緯で慈善病院に発展し、現在は、「人生の旅」の最後を有意義に過ごして最期を迎えるためのケア施設を指す用語になっているのである。

その後、宗教改革を経てカトリック教会関係の救療・看護事業が衰退し、17世紀半ばから19世紀前半までの約200年間は「看護の暗黒時代」と呼ばれる。看護の暗黒を打ち破ったのは、ドイツのプロテスタントの牧師テオドール・フリードナーで、1836年にディアコネス養成所を創設したことによる。前述のディアコネスを原型に、キリスト教的奉仕の誓いを立てて常設ホームの保護のもとで看護に従事するディアコネスを養成する「ムッターハウス」と呼ばれる看護婦養成

システムである。ナイチンゲールも、彼の創設した看護・福祉教育施設カイゼルスウェルト学園で、1850、51年に看護の訓練を受けた<sup>20)</sup>。

「暗黒時代」にも、ルネサンスの人道主義を契機に新しい活動が起こり、カトリック教会では聖ビンセンチオ・ア・パウロ（1581-1660年、フランス語読みでヴァンサン・ド・ポール）は、それまで司祭や修道者だけが行っていた貧困や病気の困窮者を訪問する組織的救済活動を、あらゆる階層の信徒事業にした<sup>21)</sup>。

1617年1月、彼は臨終の農夫の枕辺に呼ばれ貧しい農民たちの霊的悲惨を目の当たりにした。8月には極度の貧困にある家族の援助を頼まれ、貧しい人々の生活状態を整えることが福音宣教の先決問題であることに気づいた。この二つの出来事をきっかけに、病人に対する愛徳にも規律が必要だと考え、慈善の施しをより有効に使用するために手伝う婦人を集め、同年12月8日、貧者・病者を訪問して看護や霊的援助を行う「愛徳同志会（婦人会）」を設立したのである。その会則では、貧者を訪問し病人を看護する際の細かい注意を与えている。

当番にあたった婦人は、会計係からその日貧しい人たちの食料のために必要なものを受け取り、食事を料理して病人のところに運び、かれらに近づいて、気持ちよく、愛深くあいさつし、小さい食卓を床の上にこしらえ、その上にナプキン、皿、さじ、パンをおき、病人に手を洗わせ、食前の祈りをとなえさせ、どんぶりのなかにポタージュを入れ、肉を平たい皿に盛り、全部をさっきの小さい食卓にならべて、イエズスと聖母マリアとに対する愛によって、病人に食事するようねんごろにすすめなければならない。すべてを愛をもって、自分の息子にするように、いなむしろ神に対してするように、実行しなければならない。神は貧しい人々になした善はご自分になしたのだとお考えになるからである。また、病人に聖主についてなにかひとこと話し、もし病人がたいそう悲しんでいたら、この話によって喜ばせ、ときにはパンを切ってやり、飲みものをついでやるがよい。このように食事を始めさせたのち、だれかがそばにいたら、その病人を残して別の病人のほうに行き、同じように世話するがよい。いつも、だれかといっしょにいる者から始め、孤独な者を最後にまわすがよい。そうすれば、この孤独な者のそばに、もっと長くいることができるからである。それから、夕方になったら夕食をもって戻り、前と同じ道具、同じ順序で食事させなければならない<sup>22)</sup>。

その後、パリでは定期的な病人訪問も始められ、1620年には男子の会が組織された。病人の看護には女子が適していると考えられ、男子の会は、貧者の救済、ことに「乞食」をなくすことに力を注ぎ、貧しい旅人のための宿泊所や授産施設も設けた。

一方、ルイーズ・ド・マリアック（1591-1660年）は、母を知らずに育ち父親も12歳で失い、多難な幼児期・少女時代を過ごした。結婚して1児を設け結婚生活12年で寡婦となり、パリの愛徳婦人会で活動していた彼女は、1625年にヴァンサンと出会う。1633年11月29日、ヴァン

サンとルイーズ・ド・マリヤックは「愛徳姉妹会」を設立した。ルイーズは修道女たちと共住し、彼女たちに病院での体験、家庭訪問、病人の看護、薬の知識など、実際の看護活動の基本法則を教育し、看護に際して司祭よりも医者の方針を信頼することを義務付けた。1639年、アンジェ病院の要請で会が看護を引き受けたとき病院と交わした契約は、その後の契約のモデルとなった。修道女は病院の監督下におかれ、そこでまかないと宿舎を与えられて看護を行い、医師の指示には従順でなければならなかった。病院も彼女たちの品位をそこねない義務があったが、宗教上のことについては、修道女たちはパリの修道会長の監督下にあった。1638年には孤児救済事業でも活動するようになり、ルイーズが亡くなるときには、350人の修道女がフランスとポーランドの70の施設に配属されていた。

ヴァンサンは活動領域も広がって戦時救護や産院創設にも及び、貧者・病者・孤児の救済に献身し、近代につながる組織的な訪問看護の展開に尽力したヴァンサンは、1660年パリで帰天、1737年列聖された。ヴァンサンの精神に基づく会はその後も国際的に発展を続け、ナポレオン戦争、クリミア戦争の救護で功績を残した。

「愛徳姉妹会」は、日本には1933年に最初の4名の会員が来日し、大阪での診療活動、孤児の世話、病人の看護に尽くして基礎を築き、現在は近畿を中心に活動している。

#### (4) 日本の教会と医療・看護

1549年イエズス会の聖フランシスコ・ザビエルが日本での福音宣教を始め、キリスト教に伴って伝わってきた「南蛮医学」が西洋医学の素地をつくり、キリシタンの信仰実践がいわば新しい医療・看護活動を発展させることになった。戦乱と飢饉があいつぐ戦国時代から江戸幕府による禁教までの約70年間、不安定な世の中で、貧困や病気に悩む人びとは具体的で有効な医療・看護を必要とし、宣教師たちがそれに応えていった。あわせて、先述の「身体的慈悲の七つの業」と「精神的慈悲の七つの業」とが「慈悲の所作」として伝わり、実践され、身分・階層・貧富の別なくすべての人々が平等にその恩恵に浴していたのである<sup>23)</sup>。

先駆者は、ポルトガルの貿易商人ルイス・デ・アルメイダ（1525-1583年）である。来日後イエズス会に入り後半生と全財産を日本での宣教に捧げたが、外科医の免許を持っていた彼は、南蛮外科を紹介するとともにキリスト教による看護活動を推進した。アルメイダは、1557年初め頃、現在の太田に、教会付属の府内病院を創設した。一般病人用とハンセン病患者用の部分からなる日本最初の西洋式病院で、隣接地には墓地を作り信者や身寄りのない患者を死後埋葬した。最盛期を迎えた1559年には個室16室からなる内科病棟を増設し、続きに診察室をもつ医師の住居を建て、アルメイダが南蛮外科による治療をおこなった。そこには内田トメーという日本人医師も

いて、内科の患者に漢方による治療をしたという。

また、宣教師たちはミゼリコルジア（「慈悲」のポルトガル語）の組を組織し、「慈悲の所作」の実践活動の中心になって看護の活動を各地に発展させた。アルメイダは、府内病院の敷地内や隣接地に住む 12 人の青年を指導してミゼリコルジアの組に育て、かれらは 2 人組で、男子入院患者の身の世話、病院の入退院にともなう事務的な仕事や病院の整備などのほか、貧困家庭の訪問や死者があった家の手伝いなど、地域の人びとの生活に密着した活動をした。女性患者の世話は、クララという洗礼名をもらった 60 歳位の日本人女性や武士の未亡人などが病院の近くで共同生活をして行っていたと考えられている。

ミゼリコルジアの組による看護活動は、宣教師らの指導を得て九州各地から近畿まで及んだが、地域により活動の差はあった。長崎の組は会員が 100 人から 120 人と規模が大きく、町年寄も世話役となって地域住民の生活に浸透した活動を行って支持を得、キリスト教への迫害が強まっても役人たちは黙認せざるを得ず、1620 年頃まで 50 年近く続いた。ミゼリコルジアの組の活動は、原点は宗教活動の一環ながら、病院と地域を結んだきわめて実践的な医療・看護活動だった。

江戸時代から明治時代はじめにかけての禁教を経て、キリスト教再宣教の時を迎えると、カトリック教会に加えてプロテスタント諸教会が加わった。両者の特徴は、端的にカトリックは貧困な庶民層を対象にした福祉的、地域的活動、プロテスタントはむしろ知識人層を対象にした教育的、文化的活動と言われる違いがあるが、いずれも日本の近代看護に及ぼした影響は大きい<sup>24</sup>。

カトリック教会では、ド・ロ神父と、いずれ修道会となる「女部屋」の女性たちとの医療・看護・福祉活動が、キリシタン殉教の信仰と伝統をもつ長崎で発展した<sup>25</sup>。キリスト教禁止の高札が撤去されたのは 1873（明治 6）年になってからで、長崎・浦上村の人たちも流罪の旅からようやく帰郷し、荒れ果てた地を再び耕して、自給自足の生活を再建しつつあった翌 1874 年夏、台風と赤痢の大流行に襲われた。この時、来日していたフランス人宣教師たちはいち早く救助の手をさしのべ、中でも医学の心得のあったド・ロ神父は、診療・防疫・被災者救護へと目ざましい活動をした。それに協力を申し出て働いた人たちの中に、流刑地から帰村した岩永マキ（1848-1920 年）ら 4 人の娘たちがいた。彼女たちは 1 軒の納屋を借りて共同生活を始め、状況が落ちついた後もここを拠点として孤児の面倒をみるようになった。やがて協力する仲間も加わった共同生活が「女部屋」と呼ばれ、修道女会の前身となった。1877 年には浦上十字会が創立され、数年の間に、五島列島の奥浦・鯛の浦・仲知・水の浦・黒島・平戸・外海・伊王島などにも「女部屋」が生まれていった。女部屋を中心とした小児・病弱者・老人たちを対象とした福祉活動は、その後「お告げのマリア修道会」となって活動を続けている。

一方、1859 年フランスに創立された「幼きイエズス修道会」は、すでに来日中のプチジャン神父から、1877 年日本に 4 人のフランス人シスターが招かれたことに始まり、京都・大阪・神戸・

岡山・長崎・熊本などで活動が展開された。この修道会では、フランスでシスターによる看護活動が盛んだったこともあって、来日したシスターの中に何人もの看護婦有資格者がいた。京都支部では、1892年頃から10年間くらいの中に、孤児院で育った優秀な子女50人余を看護婦見習生として訓練を京都の一流公私立病院に委託し、施設で成長した子女の自立の道とした。

熊本支部でも同じ頃孤児院と診療所を開き、早くから看護婦のシスターが病者訪問をしていた。熊本では、加藤清正のまつられている本妙寺に皮膚病を癒す力があるという噂が広まり、全国から患者が集まる境内は悲惨な状態だった。その様子に心を痛めたカトリック司祭ヨハネ・コール（1850-1910年）の招聘により、マリアの宣教者フランシスコ修道会創立者マリー・ド・ラ・パシオンは、5名のシスターをローマから派遣した。彼女らは、1898年熊本に到着後事業に従事、2年後1900年にはハンセン病患者救済のための診療施設「待労院」が建てられた。その後、ハンセン病患者だけでなく、行路病死者の遺児、路傍に捨て去られた老人等を収容する施設や、貧困者のための施療院等を求められるままに次々と設立することとなった。当時は、国家の援助もなく自給自足の生活で、貧困とあらゆる困難との戦いの中で、「キリストの愛を持って人類に奉仕する」という精神に基づいて事業は続けられた。また、これらの事業は九州のほか北海道、関東、関西等各地からも要請され相次いで施設が誕生、現在の慈恵病院のほか社会福祉法人聖母会へとつながっている<sup>26)</sup>。

ところで、ハンセン病者への医療・看護は、旧約聖書の時代から厳しい社会疎外に苦しんでいた「重い皮膚病」の人をいやした福音書のイエスにまでさかのぼり、カトリック教会が特に取り組んできた分野の一つである。明治以降の日本でも、先の熊本「待労院」に先立つ日本初のハンセン病施設「神山復生病院」が御殿場郊外に設立された。先の「待労院」は日本で4番目、2番目は東京の「慰廃園」、3番目は熊本の「回春病院」でいずれもプロテスタントの施設であり、ここまですべてキリスト教の施設ということになる。

神山復生病院は、1886年パリ外国宣教会のジェルマン・レジェ・テストウイド神父（1849-1891年）が宣教中に一人のハンセン病者と出会い、社会で放置された病者の救済を思い立って御殿場鮎沢村に家屋を借用して6名の患者を保護収容し、傍らに病者の保護聖人である聖ヒロメナに捧げた聖堂を建てたことから始まった。開院記念日は、現在の御殿場市神山に開設許可を得た1889年5月16日としている<sup>27)</sup>。

ハンセン病は、長い間「不治の病」、「業病」とも言われ、患者たちは偏見と差別を受け国策で強制隔離されてきたが、1943年特効薬「プロミン」の発見によって克服され、日本の「らい予防法」もようやく1996年に廃止された。各ハンセン病療養施設も、がんや難病等に対応する「ホスピス」、「緩和ケア病棟」へと転換するなど、時代の流れの中で他により要請される分野へと変革している。ハンセン病回復者のケアを続けつつ、神山復生病院も療養病棟とホスピス病棟の一

般病院へ、さらに療養病棟は介護医療院に転換、また慈恵病院は「こうのとりのゆりがご」を設置したことで知られている。毎年未付でカトリック教会の正式な統計調査が行われるが、日本の医療施設は、2018年末で病院24と診療所7に老人保健施設等を含めて合計42施設ある<sup>28)</sup>。そのうち香川県の「坂出聖マルチン病院」は、聖ドミニコ宣教修道女会が設立し、先述のドミニコ会修道士聖マルティン・デ・ポレスの保護を願って命名した病院である<sup>29)</sup>。

またカトリック教会では、1993年以來、2月11日を「世界病者の日」と定め、病者がふさわしい援助を受けられるように、また苦しんでいる人が自らの苦しみの意味を受け止めていくための必要な助けを得られるように、カトリック医療関係者だけでなく広く社会一般に訴えつつ毎年教皇がメッセージを発表している。1984年2月11日(ルルドの聖母の記念日)に、教皇ヨハネ・パウロ二世(現在は聖人)が、使徒的書簡『サルヴィフィチ・ドローリスー苦しみのキリスト教的意味』を発表し、翌年2月11日に教皇庁医療使徒職評議会を開設したことが契機である<sup>30)</sup>。

なお、歴史と国の政策の流れの中で、強制隔離によるハンセン病療養施設での医療・看護を続けていたことについて、現在では、社会から疎外されてきた患者の人権擁護の観点から非が認められることとなった。各時代の社会状況の中で患者の治療と看護に献身してきた人々を非難するわけでも裁くわけでもなく、しかし、現在の日本カトリック教会は、「ハンセン病回復者のみなさまと家族のみなさま　そして、すでに天に召された方々へ」と謝罪を表明した<sup>31)</sup>。

## 2 フローレンス・ナイチンゲール

本稿は、近代看護を確立したフローレンス・ナイチンゲール(1820-1910年)の生涯をたどることを目的としないが、看護の専門ではない筆者の立場から、カトリック信仰および教会との接点について、若干概観しておきたい<sup>32)</sup>。

### 「召命」

ナイチンゲールは、1837年2月7日、16歳のとき初めて「神の声」を聴いた。「神に仕えよ」——神の命じる仕事をせよという呼びかけである。このときはまだ漠然としていて模索が続いたが、1844年、24歳になるころには、それが看護への召命であることへと思い至った。ただし、まだ準備期間が続く。

### 貧しい人々への奉仕

ナイチンゲール家は裕福な家庭であったが、当時イギリスの上流家庭で一般的になっていた教育方針に倣い、貧しい人々への慈善訪問を行っていた。きっかけはそのような慣例的なことだっ

たにせよ、フローレンスの困窮者への慈善、貧困や病気に苦しむ人々への奉仕は、その後の生涯も示すとおり、このときすでに深い共苦と連帯感に満ち、信仰に裏付けられたものだった。

#### ローマのサンタ・コロンバ女子修道院長との出会い

1848年、ローマで半年の滞在中、サンタ・コロンバ女子修道院長と出会う共感するようになり、修道院内で10日間黙想の日々を過ごすこともできた。「神の御心に従うように」という院長の言葉をフローレンスはその後も幾度となく想起し支えとしている。ナイチンゲール家はプロテスタントの中でも他者の利益のための行動を強調するユニテリアンに属しており、フローレンスは、もともとカトリックの信仰実践活動には親近感を抱いていた。

#### ヘンリー・マニング枢機卿との出会い

英国国教会からカトリックに改宗し後に枢機卿になったヘンリー・マニングとも、フローレンスはローマ滞在中に知り合っていたが、1852年、ロンドンで再会する。両者の信仰に基づく友情は、フローレンスもカトリックに改宗するのではないかと周囲に思わせるほどだったというが、フローレンスは、現代でいうエキュメニズムと宗教間対話に通じる宗教観を持っていた。マニングとの交流は、念願かなってようやく1850年、1851年とカイゼルスヴェルトのディアコネス学園で看護を学んだフローレンスの進路を具体的に開拓する導きとなった。

#### 看護修道会での研修

1852年、フローレンスは、マニングの世話でアイルランドの慈善修道女会を訪問、一度帰国した後1853年パリに行き、愛徳姉妹会の病院「神の摂理の家」の見習生として看護の研修に励む。結局、正式に「神の摂理の家」へ入る時に父方の祖母が倒れて帰国を余儀なくされ、ここでの看護実践には至らなかったが、この間にフローレンスは病院実務の専門家になっていった。

パリでは、フロレンスの勉強に拍車がかかった。…彼女はパリのどの病院にも出入り自由だったため、病院の実務を思う存分に調査した。病院の仕事のあらゆる持ち場に直接出向き、目で見たとを書きとめ、職員に質問調査を行い、結果をまとめた。フロレンスの調査は、パリ以外のフランスの病院、母国の病院、ドイツの病院にまで及び、1カ月ほどの間に、こと病院に関しては押しも押されもしない専門家になっていた<sup>33)</sup>。

#### 聖トマス病院

1860年、「ナイチンゲールスクール」の看護婦訓練学校を開校した聖トマス病院は、12世紀初めからの歴史をもち、世界でも有数の篤志病院だった。もとは、アウグスチノ会のセント・メアリー・オヴェリエ修道院の一角として設立された。1170年カンタベリー大聖堂内で暗殺されたト

マス・ベケットが3年後早くも列聖された際、その保護のもとに置いて「セント・トマス・ホスピタル」（聖トマス病院）と改名し、聖トマス・ベケットの一大巡礼地となったカンタベリー大聖堂へ出向く巡礼者たちの経由地ともなっていた。カトリックの修道院の施設だったため、英国国教会の分裂後解散、一時的に病院も閉鎖となり、さらに宗教改革後のイギリスではカトリックの聖人トマス・ベケットも敵視された。時代が移り病院は再開するが、この際、セント・トマス病院の「聖トマス」は、イエスの12使徒聖トマスの保護に切り替えられた。

以上のように、ナイチンゲールとカトリックとの個々の接点を挙げるができるが、筆者は、漠然ながらその生涯と生き方にシエナの聖カタリナとの類似を見る思いがする。ここでは、いくつかの要点を記しておく。

まず、神の召命を受けとめ、それに従う意志、決断と実行、そこにまで至る忍耐。次に、みずからの生い立ちとしては豊かな中で、貧しく苦しむ人々に示した愛と献身。一方、それらの人々の善を求めての権力者や高位聖職者との賢明で忍耐強い、時には「熱い」交渉と交流。病弱と闘いながら、多くの手紙・書簡によって人々を導いたこと。そして言うまでもなく、ナイチンゲールのクリミア戦争での看護活動、聖カタリナの諸都市と教会における和平活動に共通して見られる剛毅さなどである。

### 3 フローレンス・ナイチンゲール記章

国際赤十字の創立<sup>34)</sup>は、1864年スイスのアンリー・デュナンによるものだが、彼が1872年にロンドンで講演した際、自分をイタリアの地へ行くように駆り立てたのはクリミアにおけるナイチンゲールの働きだったと語ったことも影響し、ナイチンゲールが赤十字の創立に直接かかわったかのように誤解されるほど結びつけられている。もちろん、「赤十字思想の骨子『あらゆる武力紛争下において、人間が人間らしく取り扱われること』は、彼女が独自に掴み取った判断体系の基盤でもあったから、まったくの見当違いではない」ともいわれる<sup>35)</sup>。

世界中の看護師にとって最高の栄誉といわれる「フローレンス・ナイチンゲール記章」<sup>36)</sup>は、赤十字国際会議、ナイチンゲール晩年1907年の第8回と没後1912年の第9回の決議に基づき制定された「フローレンス・ナイチンゲール基金」によって創設され、1920年、ナイチンゲール生誕100周年記念に第1回の記章が授与されたものである。2020年は、ナイチンゲール生誕200年であり、つまりナイチンゲール記章授与が始まってから100年ということにもなる。

目的は、「傷病者の看護の向上に献身し、人道博愛精神の昂揚に尽くした女史の偉大な功績を

永遠に記念し、看護活動に顕著な功労のある人を顕彰すること」にある。また、1993年、第34回からは、男性も受章対象となり、公衆衛生と看護教育の分野での貢献も追加された。

現在の受章資格は、次のとおりである。

平時または戦時において、

1. 傷病者、(身体)障がい者または紛争や災害の犠牲者に対して、偉大な勇気をもって献身的な活躍をした者や、公衆衛生や看護教育の分野で顕著な活動あるいは創造的・先駆的貢献を果たした正規看護師や篤志看護補助者
2. 上記1に該当する者であって任務遂行中に殉職した者

選考に当たり、各国赤十字社は、同社が委嘱した選考委員会に諮った上で、赤十字国際委員会(以下、ICRC)に推薦し、ICRCは各国から集まった候補者について慎重な審議選考を加えて、隔年ごとに最大50人の受章者を決定している。

受章者は、ナイチンゲールの生誕の日である5月12日(「看護の日」ともされている)にICRCから発表され、記章は国の元首もしくは、各国赤十字社の総裁、またはこれに準ずる者から直接授与される。したがって日本では、昭和天皇の香淳皇后のとき(戦後)に皇后を日本赤十字社名誉総裁とすることになって以来、歴代皇后が手ずから記章を受賞者の胸に付け、広く報道されている。2019年すなわち令和元年8月7日、日本での第47回授与式では、雅子皇后から初めての授与という祝い事も加わった。日本の受賞者は、第1回(1920年)からこの第47回(2019年)まで110名で、世界全体1517名のうち最多である。

歴代受章者は、記章の経緯から赤十字関係者の多い中、カトリック関係者も複数見かけられ、とりわけ第18回(1961年)井深八重、第38回(2001年)寺本松野、第40回(2005年)久松シソノの受章が際立っている。以下、この三人について紹介する。

#### (1) 井深 八重

井深八重(1897-1989年)は、旧会津藩家老という名門の家系で、1897年台湾・台北で誕生、1910年同志社女学校に入学し、1918年に専門学部英文科を卒業後、長崎高等女学校英語教師として赴任した。翌1919年には静岡県御殿場にある神山復生病院へ、そこから1923年東京の日本看護婦学校速成科に入学、看護師の資格を取得して神山復生病院に戻り、献身的に働き続けた。戦後、1957年「日本カトリック看護協会」(JCNA)が発足して初代会長に就任、1959年にはバチカンにおいてヨハネ23世教皇から「聖十字架勲章(プロ・エクレジア・エト・ポンティフィチエ)」を受章し、そして、1961年第18回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章した。80歳を超えて現役を退き名誉婦長となっても、早朝のミサには必ず出席しオルガンを弾いていたが、1989年神山復生病院創立100周年を迎える5月16日の出席を楽しみにしながら、前日15日、

入院先の病院で心筋梗塞のため帰天した。

井深は、誇ることなく「過去の一切は全部天国へもっていきます」と、自分について語ることは多くなかったそうだが、長崎での教員生活 1 年にして 22 歳で神山復生病院に移った経緯を病院の 90 周年記念誌に記しており、これはほぼそのまま、ともに祝うはずだった 100 周年の記念誌にも収録されている。

発端は 1919（大正 8）年 22 歳で縁談がきた矢先のこと、肌に赤い吹き出物のような斑点が幾つも出た。福岡の大学病院で精密検査を受けたところハンセン病の診断だったが、結果は八重には知らされないまま、伯父伯母に連れられて御殿場の神山復生病院へ向かう。

着いたところは、何となく、うす気味のわるいこれが人の住家なのだろうかと思われるような、木立に囲まれた灰色の建物がたち並ぶ一角でした。やがて木立の間をゆくと、一軒の洋館があって、通されたのは院長室でした。黒のスーツに白髪温顔の外人は、初めて見るカトリックの司祭でした。「私が院長です」と挨拶され、付添いの伯父伯母との会話の中から、ここがらの病院であること、そして私が何の為にここにつれて来られたかを、初めて知った時の私の衝撃！それは、到底何をもって、表現することは出来ません<sup>37)</sup>。

当時のハンセン病に対する社会状況は前述のとおり、名門井深家からハンセン病患者を出すことは一族の重大事件とあって、隔離入院のうえ社会的に死んだも同然のようになる。はっきりわからないけれど 1 年くらいここで様子を見て辛抱するようにと置き去りにされ、「きのうまで住みなれた生活環境とは余りにも隔りのある現状に、私は、悲痛な驚きと恐怖に怯える毎日でした」といい、また居所を求める友達や教え子からの手紙の束が回送されて来るたびに一つ一つ読みふけては「人の心の温情に流せる限りの涙を流して、みずからの慰めともしていた幾夜かを過しました」という。当時の病院長は、パリ外国宣教会の宣教師ドルワール・ド・レゼー神父だった。ハンセン病院では患者は仮の氏名を使う習慣で、井深八重は堀清子と呼ばれた。

その後、親戚は病院の許可を得て女子病棟から少し離れたところに八重のための小さな住まいを建て、改築を重ねながら長く使われることとなった。やがて、八重は周りに目と心が向くようになる。当時、医者はレゼー神父以外にはおらず、看護婦もおらず、比較的軽い患者が重い患者の世話をしていた。八重は、軽患者としてレゼー院長を手伝い、多くの患者の看護に努め、絶望と戦いながら重苦しい一年を過ごす。八重の目に、笑顔で患者たちに接し素手で患者をなでさす院長レゼー神父と患者たちの明るい姿が映る。

当時のらい者は今日では到底見ることも出来ないような重症者の多い時代でしたが、そんな中で同胞でさえ、親兄弟でさえ、捨ててかえりみないこのような病者のために、地位も名誉も学問、財宝などすべてを捨てて、この子等の為には如何なる苦難もいとわぬ迄に捧げ尽くされた宣教師達、そして今、眼のあたりに見るドルワール院長の人柄に私はすっかりうたれ

てしまいました。

信仰の故とは云いながら、故国を遠く、風俗習慣すべて異なるこの見知らぬ国へ渡り、このような病者をわが子と呼び、御自身もその親ともなって尽して下さるそれらの偉業に対し、日本人としてだまっていたよいのだろうか、私はしみじみと考えました。何のとり得もない自分ではあっても、何か出来ることをしてすべての日本人に代ってこれらの大恩にはご恩返しをしなければならないと、前後を顧みずただこの一念に燃えたちました。もし許されるなら、このお年を召された院長のお手伝いをして病院のために働くことが出来れば本望であると心の中に考えておりました<sup>38)</sup>。

そのうち、八重の肌の斑点が消えてきた。1922年、レゼー院長の勧めで東京の専門医の精密検査を受け、八重のハンセン病は誤診であったことが判明する。

ドルワル院長は非常に喜ばれ、おっしゃるのに「あなたがこの病気でないということがわかった以上、あなたをここにおあずかりすることは出来ません。あなたは、もう子どもではないのですから、自分で将来の道をお考えなさい。もし、日本にいるのが嫌ならば、フランスへ行ってはどうか。私の姪が喜んであなたを迎えるでしょう」とまで云って下さいました。然し、私の心は既に定まっておりましたし、今自分がこの病気でないという証明書を得たからといって、今更、既に御老体の大恩人や、気の毒な病者たちに対して踵をかえすことが出来ましようか。私は申しました「もし許されるならばここに止って働きたい」と。

レゼー翁は、私のこの希望を祝福して受け入れて下さいました。当時、病院が最も必要としていたものは、専属の医師と看護婦でした。はじめ医者になろうかと思いましたが、規則書によると、その頃で、少なくとも5、6年はかかりました。

ドルワル院長は御老体でしたし、病院としても手の足りない時でしたので私が最も短期間で資格のとれる看護婦として、速成科を選び、検定試験によって資格をとり、看護婦として働くことになりました。爾来、今日に至ったわけであります。

思えば、恩師レゼー師には、大正9年から昭和5年までの11年間お仕えしたことになります。悲しみのどん底からこの私を救い上げて、人生の意義を説き、永遠の真理に向って生きぬくことこそ聖旨の道であることを教えられ、その道に励み続け、ただ、今日一日を大切に努めて参っただけの私であります。

み摂理のままにと思ひしのびきぬ なべては ふかく胸につつみて<sup>39)</sup>

この間、井深八重は、看護婦学校の時代に関東大震災を東京駅待合室で体験している。資格を得て神山復生病院に帰ると、老院長を助け、患者の看護はもちろん病衣や包帯等の洗濯から食事の世話、経営費を切り詰めるための畑仕事、義援金の募集、経理まで、病院のために何でもした。

カタリナの洗礼名を持つ井深八重が座右の銘として美しい文字で色紙などに書き、墓碑にも刻

まれている言葉は、「一粒の麦」である。ヨハネによる福音書 12 章 24 節から 25 節にあるイエスの言葉、「はっきり言うておく。一粒の麦は、地に落ちて死ななければ、一粒のままである。だが、死ねば、多くの実を結ぶ。自分の命を愛する者は、それを失うが、この世で自分の命を憎む人は、それを保って永遠の命に至る」からの語句であり、八重の生涯そのものが表れている。

自分がハンセン病との誤診を受けたことについても、「自分がここにいることは恵みです。神様からこの場を与えられたことを感謝しています」と語っていた。厳格で自分を律する厳しい面を持っていたが、入院患者にはやさしい慈母のようだったということで、自分が受けたもっとも価値ある賞は、患者たちから「母にもまさる母」と慕われたこと、また天国で受ける神様のご褒美と考えていた。

## (2) 寺本 松野

寺本松野（1916-2002年）は、前述の熊本・待労院を設立したマリアの宣教者フランシスコ修道会の修道女である。1916年熊本に生まれ、1936年熊本医科大学付属看護婦養成所を卒業して同大学付属病院に勤務、1938年には従軍看護婦として中国に派遣され、約2年間兵站病院の急性伝染病棟で傷病兵の看護にあたった。中国から帰国後、1940年大阪市立貝塚千石荘病院、1942年国立療養所再春荘病院（熊本）で勤務し、結核患者の世話をした。戦前から戦後にかけて、結核は死亡率が高く最も恐れられた病気で、医療施設は貧しく看護要員も不足していた。戦後、1950年にマリアの宣教者フランシスコ修道会に入会し、シスターの看護師となって、1953年同会が運営する札幌・天使病院、1965年同じく東京・聖母病院と赴任し、看護活動、病棟師長・教育師長を歴任した。天使病院勤務時代、まだ終末医療が話題に上らないころから、安らかな死を迎えるための「ターミナルケア」の必要性を説き、実践を始めていた。1991年、聖母女子短期大学教授として「看護の心」を説き、2001年第38回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章した。

その授与式の際、当時の名誉総裁であった美智子皇后による受賞者の紹介のことばは次のようであった。

…戦時における傷病者の看護に尽くされ、多くの人々の命を守られました。寺本さんはその後、結核に苦しむ人々への長期にわたる看取を通して、患者が人としての尊厳を保ちながら、安らかに生を終えることができるよう、ターミナルケアを深められ、当時未知のものであったこの医療分野に、終末期看護という確とした概念をもたらされました<sup>40)</sup>。

翌2002年、聖母病院で帰天した。

寺本松野は看護学の教授も務めたことから、臨床はもとより、講義や実習といった看護教育、各種の講演や著書を通して、多くの言葉も残している<sup>41)</sup>。

最後の講演となったのが、2001年7月20日聖母女子短期大学講堂で行われたフローレンス・ナイチンゲール記章受章記念講演で、「質問の価値——私への三つの質問」と題し、寺本の人生に影響を与えた忘れえない質問三つを年代順に取り上げている。第一は、結核病棟勤務から一般病棟に移って間もなく、「婦長さん！あなたはなぜ神様の話をしないのですか！」、「私は死ぬんでしょう？そしたら私に死ぬんだということを教えてくださいませんか」と問いかけた患者がその夜亡くなった話である。これが寺本の開拓したターミナルケアの底流だという。第二は、50歳のときに日赤の看護学生に投げかけられた「あなたにとって看護とはなんですか？」という問いである。しばらく考えてから、「私にとって看護はやはり私の人生、私の生涯であり、そして私の生きる姿です」と答えたという。第三は、「あなたは看護婦を選びますか修道女を選びますか？」という質問である。寺本は、「私は看護婦をとる。それは私の修道女生活のなかで看護婦がすべてなんです。だから看護婦です。看護婦をしていることは修道者としてのことをやっているのとおなじことになるのです。…私が看護をとったとしても、私は看護のなかで修道生活ができるわけです。…看護の手、修道者としての手。この二つのものが合わさって、はじめて私は神様のみ前で、修道生活を送ってこれたのです。両方とも大切です」と答えた。こうして自分は、病人たちに育てられ、意味のある質問に育てられたと締めくくっている<sup>42)</sup>。

さらに、語録からいくつか挙げておく。

「人間は、弱いようでも強いものを持っている。限られた生命のなかでも成長し続けることのできる、その強さを引き出し、病人を勇気ある人間に育てることも看護である」<sup>43)</sup>。

「全身清拭など、ベッドサイドでの直接的なケアは、病人と看護者とのよい出会いの場となり、お互いの気持ちの表現の場となる」<sup>44)</sup>。

「日ごろの看護が大切になされていると、病状の急変や突発事態に出会っても、人間関係にゆるぎがない」<sup>45)</sup>。

「病人に心を用いるのと同じように、家族と苦悩をわけあい、いたわりと慰めを与えるように心がける。家族は、いま死に臨んでいる人がもっとも愛している人なのであり、これらの人を除いてはこの看護は成功しない」<sup>46)</sup>。

こうした、人間と人間関係、その道の基本の大切さ、毎日の小さな積み重ね、本人と家族を含めた人への愛は、看護のみならず各々の分野に通じ活かせるものとして学びたいものである。

### (3) 久松 シソノ

久松シソノ（1924-2009年）は、1924年長崎県に生まれ、1941年長崎医科大学（現・長崎大学医学部）附属医院看護婦養成所を卒業後、同病院小児科で勤務、主任として働いていた折しも、

永井隆（1908 -1951 年）が部長を務めていた物理的療法科（今の放射線科）の婦長が退職し、強く請われて若いながらもその後任婦長となった。ちなみに永井は、長崎医科大学の学生時代にパスカルの『パンセ』を読んでからキリスト教に関心を抱き、卒業前的大病とその後の緑との結婚を契機にカトリック信者となった。さらに聖ヴィンセンシオ・ア・パウロ会長崎支部の会員となり、いわゆる貧しい無医村を訪問して無料で診療するなどのボランティア活動にも励んだ<sup>47)</sup>。

1945 年 8 月 9 日、長崎に原爆が投下され、永井も久松も病院で勤務中に被爆している。長崎医科大学と附属病院は爆心地からわずか 700 メートルで、教授・医師・看護婦・学生など合わせて 850 人余りが犠牲となった。永井はコンクリート造りの病院本館 2 階研究室にいて、爆風によるガラス破片で右側頭動脈切断・多量出血という重傷を負いながらも一命をとりとめ、久松は内科病棟の地下室にいて無事だった。2 人をはじめ生き残った病院関係者は、自らも被爆しつつ直後から救援・医療活動に献身した。永井が被爆直後の情景を書いた『長崎の鐘』の中では、「そこへ隣の室から久松婦長さんが手まりみみたいな姿をあらわした」と描写されている<sup>48)</sup>。

戦後、1977 年看護部長となり、44 年に及ぶ看護師生活を引退してからは、1986 年永井博士の遺徳を顕彰する NPO 法人「長崎如己の会」副会長、2003 年永井隆記念国際ヒバクシャ医療センター名誉センター長を歴任。そして、2005 年第 40 回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章した。

やはり、授与式の際には当時の名誉総裁美智子皇后により受賞者紹介のことばがあった。

久松さんは、戦時、自身も被爆を経験される中で、長崎の原爆投下による被爆者の救援にあたられ、傷ついた多くの人々の苦痛を和らげ、生命を守られました。戦後は、長崎県内において先駆的な看護活動を行い、教育の体系化をはかり、看護学生のための臨床実習場を設ける等、学生の教育的環境の整備に尽くされました。高齢になられた今も、「国際ヒバクシャ医療センター」の名誉センター長を務め、次世代に平和の大切さを語り継ぐ活動を続けておられます<sup>49)</sup>。

この間、種々のインタビュー・講演の機会に被爆の際の状況について克明な証言をし、平和を訴え続け、2009 年に帰天した。久松の証言は、永井の被爆後の活動を知る上でも重要なものだが、ここでは割愛する。

久松はカトリック信者ではないが、浦上教会の信者たちが永井のために建てた「如己堂」の活動を前述のとおり受け継いだ。永井の最期に立ち会っており、久松が体をふいてしばらくは気持ちよさそうに眠っていたという。その夜、「先生は無意識のうちに、枕元にあった十字架をさっと手に取り、ロザリオを握りしめ、『マリア、ヨゼフ』と叫びました。それが臨終でした」<sup>50)</sup>。そこまで永井に「仕えて」いたが、永井は久松にカトリックになりなさいとは 1 回も言わなかったそうで、それが嬉しかったともいう。久松の家は浄土真宗で、「どうしても私は先祖様のところに一緒にいれてもらわないといけない、とそう思っていましたから」<sup>51)</sup>といういわば日本的な考え

方であり、永井はごく自然にそれを尊重していたのであろう。

ところで、カトリック教会の日本の種々の団体の中に、先述の井深八重が初代会長を務めた日本カトリック看護協会のほか、日本カトリック医師会、日本カトリック医療施設協会もあり、日本カトリック医療団体協議会として全国大会や日本カトリック医療関連学生セミナーも開催されている。2019年、第3回日本カトリック医療団体協議会全国大会と第35回日本カトリック医療関連学生セミナーが長崎で行われ、医療従事者の立場から永井隆のテーマが扱われた。「永井隆と聖ヴィンセンシオ・ア・パウロ会の奉仕活動」、「医師永井隆と原爆」、「癒しと日本のキリシタン」などのテーマの講演やシンポジウムが展開されたが、その中で、すでに放射線医師として従事したことによる白血病で余命3カ月と宣告されていた永井が、被爆で負ったけがとそこからの治癒・回復の経過が、永井自ら書いているとおど奇跡とということ、また、原爆投下後「無欲な医師たちと市民の姿に廃墟の町は救われ、癒やされ、その中心に永井隆がいた」ことなども語られている<sup>52)</sup>。

## おわりに

教皇フランシスコの2018年2月11日付け「第26回世界病者の日」メッセージは、「野戦病院」としての教会のイメージについて現状を含めて述べている。

二千年にわたる教会の歴史の中で、困窮している人と病者に対する教会の母としての召命は、病者のために尽くす活動を重ねる中で実践されてきました。この献身の歴史を忘れてはなりません。この歴史は今日でも、全世界で続いています。公的医療制度が適切な形で機能している国では、修道会、教区、カトリック系の病院は充実した治療を施すよう努めるだけでなく、人間を中心とした治療を行い、いのちとキリスト教的倫理観を尊重した科学研究を行うよう努めています。医療制度が不十分であるか欠如している国では、教会は幼児死亡率を下げ、伝染病の拡大を阻止するために、人々に出来るだけ充実した治療を行うよう努めています。教会は、たとえ治療を行う立場にいなくても、あらゆる場所で人々のことを気遣っています。ひん死のけが人をすべて受け入れる「野戦病院」という教会のイメージは、実際に現実のものとなっています。宣教会や教区の病院だけが人々に必要な治療を施している地域が世界中にいくつもあるのです<sup>53)</sup>。

2019年5月17日には、カトリック医療従事者協会設立40周年を記念してメンバーらと会い、癒しは体だけでなく精神や信頼、立ち向かう力をも通して得られると説いた。患者は誰もが同じではなく一人ひとりを理解しケアしなくてはならないが、医療関係者が厳しい労働環境の中で疲

弊し緊急時のストレスにさらされる時、患者が単なる番号に化してしまうことがある、と警告したうえで、医療関係者がふさわしい労働条件によって保護され、人間的な側面の育成が行われることを希望した<sup>54)</sup>。

こうして、「野戦病院」としての教会の伝統とナイチンゲールが築いた近代看護の発展とを受け継ぎ、日本でも現在多くの看護師がカトリックの信仰に基づき病院で献身している。たとえば、聖フランシスコ病院修道女会は、19世紀フランスでナポレオンによる修道院破壊からの再建を契機に始まり、日本には被爆後の長崎に1948年アメリカから入って、病院・老人保健施設・老人ホームの使徒職で活動している<sup>55)</sup>。長崎・聖フランシスコ病院の看護師、シスター石岡ヒロ子は、ホスピスのある患者さんについて、「痛みは魂の痛みなのよ。魂の痛みには、共感することが薬なの。優しさを処方しなさい」と言う<sup>56)</sup>。

筆者は看護師ではないが、医師・看護師といった医療従事者は、魂と体と全体としての人間のいのちに直接的な形でかかわり、特別に何らかの「祈り」なしにはできない職務であろう。

最後に、日本カトリック看護協会が勧めている「ナースの祈り」を紹介して、本稿を終わる。

主よ

あなたの祝福のうちに今日の一日を始めます

わたしを待つ病む人びとに

看護の奉仕を届けることができますように

病む人の声を聴き取る心と

見えるものの奥を見る力をお与えください

看護の技を磨く知識と

謙虚に看護する態度を

身につけることができますように

先入観を持って患者を見ることなく

ひとりひとりに敬意をこめて

触れることができますように

いかなる恐れや苦しみにも向き合うことができ

思いやりとやさしさを ことばと行いのうちに

宿すことができますよう 照らしてください

新たに來るどの日にも 喜びと驚きを

見出すことができますように

主よ わたしのこの両手を通して

あなたの癒しの光が 輝きますように アーメン<sup>57)</sup>

## 脚注

- 1) 教皇フランシスコインタビュー「教会は野戦病院であれ」、『中央公論』2014年1月号所収。  
59頁では、「私ははっきりと見ます。教会が今日最も必要とすることは、傷を癒す能力です。信ずる人たちの心を温める力です。身近さと親しさです。教会は戦闘後方の野戦病院だと思います。重い傷を受けた人に、コレステロールや血糖値を尋ねるほど無意味なことはありません。まず傷ついた人々を癒すことをなすべきなのです。その後で、残りのことを話せるようになるのです。傷を癒す、傷を癒す……、低い下から始めるべきなのです」と話している。
- 2) アントニオ・スパダロ S.J./南條俊二 (La Civiltà Cattolica 編集長・イエズス会士) 教皇来日準備講演 (2019年9月19日上智大学) 『教皇フランシスコによる慈しみの地政学』、「かとりつく・あい」 <http://catholic-i.net/kouen/>
- 3) 聖カタリナ学園は、建学の精神を生かすかたちで社会の要請に応え、1967年、当時の松山女子商業高等学校 (現・聖カタリナ学園高等学校) に衛生看護科を設置し、翌年聖カタリナ女子高等学校と改称、さらに、1970年に衛生看護専攻科を設置した。2002年には看護科に学科変更し、看護科での基礎的な教育課程を修了後より専門的な知識と技術を習得する看護科専攻科に進級する5年一貫の教育システムとした。伝統的に、看護科2年10月、臨地実習の開始前には看護の精神を形で表す戴帽式が行われ、戴帽の儀の後、ナイチンゲールがクリミア戦争の際ランプを手にベッドからベッドへ傷病者を見回った時の灯を想定したキャンドルサービスを行い、ナイチンゲール誓詞を唱和する。なお、全国トップレベルの看護師国家試験合格率を誇っている (以上、同校の学校案内、ホームページを参照)。同じく、同学園の京都聖カタリナ高等学校も、1980年 (当時・聖家族女子高等学校) 衛生看護科、1999年衛生看護専攻科を設置し、2002年から5年一貫教育システム、2005年に看護科に名称変更して充実した看護教育を行っている。
- 4) 渡邊八重子「日本赤十字社愛媛県支部・松山赤十字看護専門学校における救護員養成と赤十字看護師の『歩み』、そして『歩むべき道』」、聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部開学記念論文編集委員会編『癒し 地域包括ケア研究』 (聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部研究叢書4) 所収、創風社出版、2017年、273頁。
- 5) バチカン放送  
<https://www.vaticannews.va/ja/pope/news/2019-08/udienza-generale-gli-atti-degli-apostoli-20190828.html> 参照。
- 6) 「身体的慈悲の七つの業」は、飢えている人に食べさせること、渴いている人に飲み物を与えること、着る物をもたない人に衣服を与えること、宿のない人に宿を提供すること、病者を訪問すること、受刑者を訪問すること、死者を埋葬すること。「精神的慈悲の七つの業」は、知らない人に教えること、疑いを抱いている人に助言すること、他者の過ちを戒め正すこと、

自分を傷つけた人をゆるすこと、悲嘆にうちひしがれている人を慰めること、煩わしい人や他者の弱さを辛抱強く耐え忍ぶこと、生者と死者のために神に祈ること。なお、『新カトリック大事典』「慈悲の業」の項参照。

- 7) 「ディアコネス」に関して、以上、看護史研究会編『看護学生のための世界看護史』医学書院、1997年、28頁参照。
- 8) 『系統看護学講座 別巻 看護史』医学書院、2005年、29頁参照。
- 9) 前掲『看護学生のための世界看護史』、30-31頁参照。
- 10) 同上、50-51頁参照。
- 11) 古田暁訳『聖ベネディクトの戒律』すえもりブックス、2000年、151-152頁。
- 12) 同上、152-153頁。
- 13) 同上、212-217頁。
- 14) 前掲『系統看護学講座 別巻 看護史』、34頁参照。
- 15) サント・ドミンゴ・デ・シロス修道院ホームページ <http://www.abadiadesilos.es/botica.htm> 参照。
- 16) 前掲『看護学生のための世界看護史』、50-51頁、56-57頁参照。シエナの聖カタリナと看護とのかかわりについては、ホビノ・サンミゲル「シエナの聖カタリナとキリスト教的愛の実践」、聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部開学記念論文編集委員会編『癒し 地域包括ケア研究』（聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部研究叢書4）所収、創風社出版、2017年、9-24頁。
- 17) 前掲『看護学生のための世界看護史』、58-59頁、『系統看護学講座 別巻 看護史』、34-35頁参照。
- 18) 水谷智洋編 LEXICON LATINO-JAPONICUM『羅和辞典〈改訂版〉』研究社、2009年を参照。
- 19) 前掲『看護学生のための世界看護史』、48-49頁参照。キリスト教の巡礼看護について、たとえば、サンティアゴ・デ・コンポステラへの巡礼では、レオンやサンティアゴの病院は、現在パラドール（国営ホテル）として活用されているほか、現代も絶え間ない多くの巡礼者のために、ソフト・ハード両面で種々のサービスが整えられている。
- 20) 前掲『看護学生のための世界看護史』、74-75頁参照。『系統看護学講座 別巻 看護史』医学書院、2005年、101-103頁参照。
- 21) 看護史研究会編『看護学生のための世界看護史』、72-73頁参照。また、愛徳姉妹会ホームページ <http://www.ssvp-jp.com/aitoku2001-03/index.html> 参照。
- 22) 岳野慶作『聖ヴィンセンシオ・ア・パウロ』中央出版社、1983年、95-96頁。
- 23) 看護史研究会編『看護学生のための日本看護史』医学書院、1989年、42-43頁参照。前掲『系統看護学講座 別巻 看護史』、78-81頁参照。

- 24) 同上、72-73 頁参照。
- 25) 片岡弥吉『ある明治の福祉像 ド・ロ神父の生涯』日本放送出版協会、1977 年、ほか。
- 26) サンパウロ『家庭の友』2019 年 2 月号「特集 カトリック精神に基づいた医療②」、8-10 頁参照。
- 27) 同上、4-78 頁参照。
- 28) 「カトリック教会現勢 2018」、カトリック中央協議会ホームページに毎年公開、  
<https://www.cbcj.catholic.jp/wp-content/uploads/2019/07/statistics2018.pdf>
- 29) 前掲「特集 カトリック精神に基づいた医療②」、11-13 頁参照。
- 30) 2019 年 2 月 11 日第 27 回「世界病者の日」の教皇メッセージは、『カトリック新聞』2019 年 2 月 10 日付 4 面。これにちなみ、5 面には日本カトリック教会関係病院の多数が広告を掲載し、まとまった情報源にもなっている。
- 31) 重要な文書として、ここに全文を紹介しておく。

ハンセン病に関わる日本カトリック司教団の謝罪声明

ハンセン病回復者のみなさまと家族のみなさま

そして、すでに天に召された方々へ

わたしたちカトリック教会の日本司教団は、ハンセン病回復者のみなさまと家族のみなさま、そして、すでに天に召された方々への謝罪を表明いたします。

まず、これまで「らい予防法」が廃止された 1996 年、熊本地裁判決において国の責任が認められ、回復者（元患者）に対して補償が行われた 2001 年、そして、「ハンセン病問題に関する検証会議」が被害の実態と原因、再発防止のための施策を「最終報告書」としてまとめた 2005 年の折も、司教団として、回復者、家族への謝罪を表明せず、今日に至ったことをお詫びします。

ハンセン病について世界では、1943 年に特効薬プロミンが開発され速やかに治癒する病気になったことを受け、1956 年の「ローマ宣言」（患者の保護及び社会復帰に関する国際会議決議）で、「らい予防法」のような差別的な法律の撤廃が宣言されました。にもかかわらず、日本の国策は変わることなく、終生絶対隔離が続けられました。

日本の司教団は、ハンセン病患者を隔離し絶滅させるという国策に対し反対することもなく、入所者のみなさまの奪われていた権利の回復を求めるのでもなく、人生被害を増大させたことに気付かず、当事者の権利を守る視点に立てませんでした。そして、ハンセン病患者・回復者、その家族に対し、長い間、言葉にできないほどの苦しみを与えてしまったことを深く反省します。

現在、全国の療養所に入所されている方々も家族の方々も年を重ね、すでに高齢になられていることを踏まえ、これ以上の謝罪の遅れは許されません。

ここに、わたしたち日本のカトリック司教団は、ハンセン病回復者のみなさまと家族のみなさま、そしてすでに天に召された方々に対して、当事者たちの当然の権利を守る視点に立ってなかった責任を認め、謝罪いたします。

そして、今後再び同じような過ちを犯すことのないように、主イエス・キリストに倣って、人を大切にし、人権尊重にもとることのないよう、心より誓うものです。

2019年7月10日

日本カトリック司教団

(2019年8月5日 一部修正) <https://www.cbcj.catholic.jp/2019/07/17/19308/>

また、『カトリック新聞』2019年7月21日付2面。

32) 前掲『系統看護学講座 別巻 看護史』、103-120頁参照。前掲『看護学生のための世界看護史』、90-99頁参照。

参考文献のうち主要なものとして、小玉香津子『ナイチンゲール』清水書院、1999年。

湯槇ます監修・薄井坦子・小玉香津子他編訳『ナイチンゲール著作集』全三巻、現代社、1974-77年。

湯槇ます・薄井坦子・小玉香津子他訳『新訳・ナイチンゲール書簡集』現代社、1977年。

フローレンス・ナイチンゲール/湯槇ます・薄井坦子・小玉香津子他訳『看護覚え書——看護であること看護でないこと——』現代社、2011年。

33) 小玉、前掲『ナイチンゲール』、108-109頁。

34) 前掲『系統看護学講座 別巻 看護史』、121-122頁参照。前掲『看護学生のための世界看護史』、100-102頁参照。

35) 小玉、前掲『ナイチンゲール』、235頁。

36) 「ナイチンゲール記章について」日本赤十字社ホームページ

<http://www.jrc.or.jp/activity/nurse/nightingale/>

37) 「井深八重さんのこと」、百年史編集委員会編『神山復生病院の100年』春秋社、1989年、107頁。

38) 同上、108頁。

39) 同上、108-109頁。

40) 皇后陛下のおことば 第38回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式 平成13年6月27日(金)(東京プリンスホテル)、宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/01/okotoba/okotoba-h13sk.html#D0627>

41) 著書として、寺本松野『看護の中の死<新装版>』日本看護協会出版会、2001年。寺本松野『<新装版>きょう一日を』日本看護協会出版会、2001年。聖母女子短期大学同窓会・小玉香津子・寺本松野『シスター寺本松野』日本看護協会出版会、2003年、ほか。

- 42) 前掲『シスター寺本松野』、275-300 頁参照。
- 43) 前掲、『きょう一日を』、3 頁。
- 44) 同上、41 頁。
- 45) 同上、53 頁。
- 46) 同上、95 頁。
- 47) 中井俊巳『永井隆 平和を祈り愛に生きた医師』童心社、2007 年、58-60 頁参照。
- 48) 永井隆『長崎の鐘』サンパウロ、1995 年、26 頁参照。
- 49) 皇后陛下のおことば 第 40 回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式 平成 17 年 7 月 8 日 (金) (東京プリンスホテル) 宮内庁ホームページ  
<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/01/okotoba/okotoba-h17sk.html#D0708>
- 50) 「この人' 90 元看護婦 久松シソノさん」、『聖母の騎士』1999 年 8 月号。
- 51) NHK 長崎放送局『長崎原爆 100 人の証言⑩』「久松シソノさんインタビュー」(2008 年 12 月 3 日長崎市永井隆記念館でのインタビュー、2009 年 1 月 13 日放送)  
<https://www.nhk.or.jp/nagasaki/peace/shogen/shogen011-1.pdf>  
ほかに、「長崎医科大学と被爆を語る」講演会第 1 回久松シソノ (永井隆記念ヒバクシャ医療センター名誉センター長) 講演録「私の被爆体験—永井隆博士とともに」、被爆 60 周年記念事業実行委員会・長崎大学大学院医歯薬学総合研究科原爆後障害医療研究施設・長崎医学同窓会編『長崎医科大学と原爆—被爆 60 周年記念誌』被爆 60 周年記念事業実行委員会、2006 年所収、[https://www-sdc.med.nagasaki-u.ac.jp/abcenter/ab60th/data/02hisamatsu\\_S.pdf](https://www-sdc.med.nagasaki-u.ac.jp/abcenter/ab60th/data/02hisamatsu_S.pdf)
- 52) 『カトリック新聞』2019 年 8 月 18 日付 3 面。
- 53) 2018 年「第 26 回世界病者の日」教皇メッセージ (2018. 2. 11)、特に 4-6 項。
- 54) バチカン放送「教皇、医療従事者との集い「人間の命と尊厳の尊重」を強調」  
<https://www.vaticannews.va/ja/pope/news/2019-05/papa-con-operatori-sanitari-20190517.html> 参照。
- 55) サンパウロ『家庭の友』2018 年 2 月号「特集 カトリック精神に基づいた医療①」、4-7 頁参照。
- 56) 小出美樹『シスター・ヒロ子の看取りのレッスン』KADOKAWA、2018 年、96 頁。
- 57) 日本カトリック看護協会ホームページ「JCNA ナースの祈り」  
<http://www.jcna.info/prayer.html>